

平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 1 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 7 月 2 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

山口道昭、岸本幸子、田中健士、横倉泰信

事務局（4 名）

宮端行政管理課長、池田主査、吉江主査、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回外部評価委員会第3部会を開催いたします。

本日は次回からのヒアリングに向けて、部会としての問題点の整理等の準備作業を行います。それでは、次第1「ヒアリングに向けての準備等について」です。

外部評価に当たり、今年度から施策評価を中心に行います。評価対象となる個別施策、計画事業、経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習し、質問事項を含めて問題点の整理を行います。

事前に内部評価シートをお読みになって、委員の皆さんが疑問に思ったことや分からないことなどがあつたと思います。皆さんで互いに意見交換し、事務局も含めて一緒に学習しながら、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

はじめに、事務局から今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】

今後の第3部会の作業スケジュールについて説明します。

まず、本日、7月2日（月）がヒアリングに向けての準備等です。区の計画や施策体系、施策評価対象の内部評価シートについて、事務局から説明をした後、委員の皆様と意見交換をさせていただきます。その中で、問題点の整理やヒアリングに向けての質問事項などについて、部会の中で共通認識を持っていただければと思います。また、現地視察についても視察先を検討していただければと思います。

7月6日（金）は、ヒアリングの1回目です。今年度はヒアリングを2回実施する予定です。1

回目のヒアリングについては、個別施策を構成する個々の計画事業や経常事業を中心にヒアリングを行います。所管課から計画事業、経常事業の説明を受け、質疑応答をします。また、ヒアリング終了後に当日の振り返りということで、整理の時間を設けたいと考えています。

7月13日（金）は、ヒアリングの2回目です。2回目のヒアリングについては、個別施策を中心に所管課から説明を受けるとともに、1回目のヒアリングの補足等がある場合は、併せて説明を受け、質疑応答をします。ヒアリング終了後に当日の振り返りということで、整理の時間を設けたいと考えています。

また、7月から8月にかけて、現地視察の希望がある場合は、現地視察も実施する予定です。

ヒアリング及び現地視察実施後に、委員の皆様には外部評価チェックシートを作成していただきます。個人の評価という形で意見を記入していただき、指定した期日までに事務局に提出していただきます。

8月2日（木）は、取りまとめの1回目です。取りまとめも2回実施する予定です。1回目の取りまとめについては、個々の計画事業や経常事業について部会としての評価や意見の取りまとめを行います。皆様から提出していただいた外部評価チェックシートは、あらかじめ事務局で項目ごとに各委員の意見をまとめたものを配付しますので、そちらを参考に取りまとめを行っていただきます。

8月10日（金）は、取りまとめの2回目です。2回目の取りまとめについては、個別施策について部会としての評価や意見の取りまとめを行っていただきます。

評価の取りまとめに当たっての確認事項についてです。

1つ目に、区民の視点に立って評価を行います。

2つ目に、評価の際は、個々の計画事業の評価、経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、施策の評価を行います。

3つ目に、評価に当たっては、外部評価チェックシート用います。施策評価は、総合評価を必ず記入し、そのほかの項目は、意見がある場合に記入していただきます。計画事業は、総合評価（計画以上、計画どおり、計画以下）及びその評価の理由を必ず記入し、そのほかの項目は、意見がある場合に記入していただきます。経常事業は、意見がある場合に記入していただきます。

今後の部会の作業スケジュールについての説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今の点でご質問はありますか。

【委員】

今後、外部評価チェックシートを作成していくということですが、データ入力できるような様式を準備しているのでしょうか。

【事務局】

外部評価チェックシートは、エクセルの形式となっています。皆様には、後日メールで電子

データを送らせていただきますので、それを入力して事務局へ提出していただければと思います。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

では、引き続き、事務局から評価の対象となる個別施策の計画の体系、内部評価シートの内容等について説明をお願いします。

【事務局】

お手元に「新宿区総合計画」をご用意ください。

「新宿区総合計画」の14ページをご覧ください。

計画の位置づけと体系についてです。基本構想、総合計画、実行計画という体系となっています。

基本構想は、区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念や区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。区が策定、推進する全ての計画は基本構想を踏まえたものとしています。基本構想では「めざすまちの姿」を定めています。「めざすまちの姿」は「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」です。

総合計画は、「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性を示したものです。基本計画と都市マスタープランの性格をあわせ持ち、一体的な計画として策定しています。

実行計画は、計画的、優先的に推進していく事業をまとめた行財政計画です。平成30年度から第一次実行計画がスタートしていますが、今回、皆様に評価していただくのは、第三次実行計画の事業になります。

「新宿区総合計画」の19ページをご覧ください。

総合計画は、「5つの基本政策」を柱に施策を推進しています。「5つの基本政策」は、基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」、基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」、基本政策Ⅳ「健全な区財政の確立」、基本政策Ⅴ「好感度1番の新宿」です。

「新宿区総合計画」の30、31ページをご覧ください。

基本政策の中には、いくつかの個別施策が分類されています。個別施策は、全部で33に分類されています。それぞれの個別施策は、実行計画に位置付けられている計画事業と経常的に実施している経常事業で構成されています。第三次実行計画では、計画事業は104、経常事業は約510前後あります。今回、第3部会の皆様に評価していただくのは、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」の個別施策11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」です。

「新宿区総合計画」の20ページをご覧ください。

基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」についての説明です。持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。このため、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」では、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商

店街づくりや産業振興などに取り組んでいます。

「新宿区総合計画」の110ページをご覧ください。

個別施策Ⅲ-11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」についての説明です。

めざすまちの姿・状態についてです。魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさと賑わいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。

現状と課題についてです。商店会員数の減少や店主の高齢化などにより人材が不足しているため、商店街の組織力を強化し、商店街の魅力づくりの取組を支援することが必要です。多様な主体との連携を通じて、商店街の活性化や魅力づくりを図っていくことが必要です。また、商店街は地域のコミュニティを支えるほか、地域の安全・安心にも貢献しているため、地域に根差した商店街の振興を支援することが必要です。

施策の方向性についてです。商店街を構成する個店それぞれの魅力づくりや積極的に事業の革新を図る個店の取組を支援し、新たな価値の創造を促進するとともに取組事例の共有化を図ります。商店街と多様な主体との連携の機会を提供することにより、商店街活動の活性化を図ることを支援します。また、区民の消費や暮らしを支える商店街の魅力を高めることにより、地域に根ざした商店街の振興を図ります。

続いて、内部評価シートの説明をします。

まず、計画事業評価シートについてです。

1つ目が、計画事業80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」です。

事業の目的は、商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けたイベントなどの取組を事業助成により支援することで、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ることです。

本事業は、区内商店会が自主的に実施するイベント（イベント事業）、施設整備、マップの作成等の取組（活性化事業）に対して補助金を交付して支援するという事業です。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。区内の商店会が自主的に実施するイベントや施設整備、マップ作成等の取組に対して補助金を交付し支援することによって、商店街の活性化につながっています。区の商店会サポーターが個別に商店会のサポートを行うことで、商店会の課題に則した事業申請を促すことができています。また、商店会サポーターによるサポートを行い、商店会組織のコスト意識とあるべき経営管理体制の醸成につながっていることから、「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。より効果的なイベント事業や活性化事業を実施している商店街の取材を行い、他の商店会に向けて商店会情報誌による情報提供を行っていきます。また、商店会サポーターを活用して、イベント事業や活性化事業がより効果的になるように支援していきます。

2つ目が、計画事業81「商店街の魅力づくりの推進」です。

事業の目的は、商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる

情報を提供し、商店街の魅力づくりを推進します。また、区内大学と地域との連携を進め、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた取組を支援することです。

本事業は、区内商店会会員向け情報誌「新宿商人」を発行し、特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有効な情報を提供するなど、区内商店会の新たな魅力の発掘を行います。また、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた事業の支援を行います。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。商店会情報誌の発行については、商店経営、商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の活性化、魅力づくりの推進につながっています。大学との連携による商店街支援については、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた取組を支援しました。着実に事業を実施しているため「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。商店会情報誌については、読者アンケートを活用し、より読者にとって有益な情報提供を図っていきます。大学との連携による商店街支援事業については、現在連携している四つの事業を継続して支援するとともに、新たな大学と商店会との連携を進めていきます。引き続き、大学等と商店街の連携・交流や商店会情報誌の発行により、新しい魅力の創造を支援していきます。

3つ目が、計画事業82「環境に配慮した商店街づくりの推進」です。

事業の目的は、商店街におけるLED街路灯設置などの環境対策への取組に対し、区が事業助成による支援を行うことで、環境に配慮した商店街づくりを推進していくことです。

本事業は、区内商店会が自主的に実施するLED街路灯設置などの環境対策への取組に対し、補助金を交付し支援する事業です。

平成29年度の分析・評価です。「妥当性」「効率性」「有効性」「成果」の四つの分析は、全て「適切」としています。区内商店会が自主的に実施するLED街路灯設置などの補助金を交付し支援することにより、安全・安心なまちづくりや環境に配慮した商店街づくりの推進につながっています。また、目標の12件に対して15件の実績があり、目標を達成することができたため「計画どおり」と評価しています。

平成30年度の取組方針です。商店会サポーターの活用や商店会情報誌などを通じて、環境面や防災面から商店街路灯のLED化のメリットを情報提供していくほか、更なる利用促進を図っていきます。

4つ目が、計画事業83「商店街空き店舗活用支援」です。

事業の目的は、新宿区内の商店会等に加入した商店街の空き店舗を活用して創業する事業主や、空き店舗を改修して新たに貸出しを考える店舗オーナーに対して、区が信用保証料と貸付利子を全額補助する融資をあっせんすることにより、商店街に活力ある事業者を呼び込み、にぎわいあふれる商店街の創出を図ることです。

本事業は、商店街の空き店舗を活用して創業する事業者及び空き店舗を改修して新たに貸出しをする空き店舗オーナーに対する融資をあっせんし、信用保証料と利子を全額補助する事業です。

平成29年度の分析・評価です。「⑧目的の達成に向けて成果を上げているか。」という設問については、「上げていない」としています。区ホームページや商店会情報誌への掲載を行うとともに、金融機関や商店会等に広く周知を行いました。また、新宿区商店街空き店舗検索サイトによって週平均約440件の物件を紹介しました。このような取組を行いましたが、目標値10件に対して実績が3件にとどまり、成果を上げることができなかったため「計画以下」と評価をしています。

平成30年度を取組方針です。平成30年度からは経常事業として取り組んでいきますが、引き続き、制度の利用促進に向けて取り組んでいきます。また、経常事業で実施している創業資金などの他の資金とあわせて周知を図るとともに、利用要件についても検討していきます。

次に、経常事業取組状況シートについてです。

経常事業539「商店会サポート事業」を一つの例として説明します。

本事業は、商店会の活性化のため、専門知識のある商店会サポーター（非常勤職員）を配置し、区内の商店会及び同業組合の支援を行う事業です。4名のサポーターが区内商店会や同業組合計92団体への支援を実施しました。取組状況は、「適切」としています。

最後に、施策評価シートについてです。

個別施策Ⅲ－11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」です。

分析・評価です。分析の視点は、「役割（妥当性）」は「十分に取り組んでいる」、「効率性」は「おおむね効果的」、「有効性」は「十分に対応している」、「成果」は「おおむね成果をあげている」としています。商店街活動に対する支援については、各商店会等の工夫を凝らしたイベントや街路灯のLED化により環境に配慮した取組を実施しました。また、商店街消費拡大推進事業として、新宿応援セールにより区内商店街の消費拡大に努めました。商店街活動の参考となる情報の提供に係る支援については、「新宿商人」の発行を行い、各商店会等の個別の課題に対応できるような事例の紹介を行いました。地域の多様な主体との連携に係る支援については、大学との連携による商店街支援事業の中で、商店会等の課題解決に向けた取組を行いました。各事業とも、商店会サポーターを通じて区や各関係者と商店会等と連携し、内部調整を密に図り、商店街の活性化に向けた支援を行っているため、おおむね成果を上げていると評価しています。

今後の取組の方向性です。商店街活動に対する支援については、商店会サポーターを通じて企画・実行面から支援を行っていきます。商店街活動の参考となる情報の提供については、商店会情報誌「新宿商人」では毎号読者アンケートを実施していることから、それらの意見を反映し、誌面内容の充実を図っていきます。地域の多様な主体との連携については、現在連携している四つの大学との事業を継続して支援するとともに、新たな大学等と商店会等との連携を進めていきます。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、意見交換を行いながら、質問事項の確認や問題点の整理をしていきましょう。

全体的に何か気づくことがあれば、まずご意見等を出していただき、その後個別の事業について確認していきたいと思います。

全体的に何かご意見等がありますか。

【委員】

商店街支援について区が具体的に実施している事業は、内部評価シートに書いてあるので分かりますが、例えば、国や都がどのような施策を行っているのかが分かりません。国や都の商店街に対する施策が、どのようなものなのか知りたいと思います。また、上位の行政団体との位置付けを区はどのように考えているのかを知りたいと思います。

現在の商店街が区が実施している事業を担うだけの力を持っているのかどうかということ、区としてどう評価しているのでしょうか。補助事業を実施するに当たって、商店街に何を期待し、何を評価して補助金を出そうとしているのか、商店街に対しての評価をどのように考えているのかということを確認できればと思います。

【委員】

区の中には様々な地域があり、地域ごとに特色が異なります。商店街の活性化を図るに当たって、活気のある商店街とそうではない商店街の差もありますので、全ての商店街の活性化を図っていくためには、行政の役割というのは重要だと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、事業ごとにご意見、質問事項を確認していきたいと思います。

まず、計画事業80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」についてのご意見、質問、疑問等があればお願いします。

【委員】

商店街は、個々の商店の集合体です。各商店がどのように事業を行おうとしているか、個々の商店の様相があまり見えないという気がします。

各商店の課題、それを踏まえた商店街の課題、そして地域の課題、このようなものを明確にし、各商店がどのような立ち位置で事業を実施し、にぎわいのある商店街をつくっていくのかということを考える機会が過去にはあったように思います。にぎわいと魅力ある商店街とはどのようなものなのかということ、商店街や店主が考え直す機会を与えるということは、商店街支援の事業を考えるときの基礎になるのではないのでしょうか。

本事業のように、自主的にイベントを実施する商店会に対し補助金を交付するというだけでは、それでどのような成果が上がるのかということがあまり見えません。各商店の課題、商店街の課題、地域の課題の三つを明確にするということ、区が事業を実施する上での前提としてほしいと思います。

【委員】

商店街の各商店が、自分たちがどう生き残っていくかという方向性を明確にしていないと、いろいろと試みてもなかなか進まないと思います。まず、自分たちがどのような立ち位置にいるのか、どのような立地にあるのか、ということをご自己評価して、商店や商店街の危機を乗り越えるためにどうしたらいいかということをご考えていかなくてはならないと思います。

【委員】

大事なことは、考える機会を持つことだと思います。現在の商店街が、各商店の課題と商店街の課題と地域の課題をきちんと検証していないという現実があるので、そのような機会を持った方がよいのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

計画事業評価シートの「総合評価」欄に、「商店街の活性化につながっているため適切です。」という記載があります。実際に補助金を受けてイベントなどを実施し成果を上げた商店街があるのだと思いますが、そうではない商店街もあると思います。補助金を受けていない商店街についても、きちんと検証しているのかということが気になります。

次に、計画事業81「商店街の魅力づくりの推進」についてのご意見、質問、疑問等があればお願いします。

【委員】

大学との連携についてですが、大学の持っている資源と商店街が持っている資源を、区がマッチングしているということなのでしょう。事業を推進していくに当たり、大学や商店街にどのような資源があるのかということをご公開しているのかどうかを知りたいと思います。

【部会長】

区内商店会員向け情報誌「新宿商人」がどのような冊子なのか見てみたい気がします。

【委員】

「新宿商人」は、各商店会でどのような取組の事例があるのかという紹介や区内で効果を上げている事業の紹介、他地域で行われている事業の紹介などが載っています。実際に読んでみた感想として、やはり良い内容しか書いていないのではないかと思います。商店街が抱える課題や解決したいこと等の直接参考になる、商店経営などの内情に関わるようなマイナスの部分の掲載がないことが気になります。

【部会長】

大学との連携については、連携している商店会については当然成果が上がっているのだと思いますが、連携していない商店会についての区として、評価が見えない気がします。その点についても、質問してみたいと思います。

次に、計画事業82「環境に配慮した商店街づくりの推進」についてのご意見、質問、疑問等があればお願いします。

【委員】

事業開始が平成24年度となっています。LED街路灯設置については、全体数が決まっているのではないかと思います。いつまでを期限として事業を実施していくのかということは決まっているのでしょうか。

【委員】

街路灯が全体でいくつあるかということは分かるはずなので、事業としては、街路灯をどれだけLED化できたかという尺度でないと成果を測ることができないのではないのでしょうか。補助金の交付件数だけでは、全体像が見えないので、事業実施の全体像について聞きたいと思っています。

【委員】

環境に配慮した商店街づくりということであれば、街路灯のLED化だけではなく、例えば、防犯カメラの設置などは考えていないのでしょうか。街路灯のLED化だけが目標ではないような気がします。

【部会長】

計画事業評価シートの「目的」欄に「商店街におけるLED街路灯設置などの環境対策への取組」と記載がありますので、LED以外のことに関しても対象としているのではないかと思います。「など」の中にどのようなものが含まれているのか、補助金の交付要綱について確認できればと思います。

次に、計画事業83「商店街空き店舗活用支援」についてのご意見、質問、疑問等があればお願いします。

【委員】

空き店舗対策は、空き店舗を抱えている人にとっては必要な事業だと思いますが、空き店舗に出店したいというニーズがどれだけあるのかということが気になります。空き店舗に対するニーズがどれだけあるのかということ把握した上で、このような事業を実施しているのかどうかということを知りたいと思います。

【部会長】

新宿区商店街空き店舗検索サイトについては、認知度が低いことが課題だったため周知を工夫したことで、平成27年度、平成28年度、平成29年度とサイトへのアクセス数が増えてきています。このサイトについて、何かご意見はありますか。

【委員】

区単独のホームページは、実際にはそんなに見られていないと思うので、どれだけ広くこの情報をほかのサイトやほかの業者の情報の中に織り込めるかということが重要なのではないかと思います。そのような積極的な情報の転載を行っているのかどうか聞いてみたいです。

【部会長】

サイトにアクセスして興味のある店舗があったときに相談するような窓口があるのか、その辺りの全体の流れを知りたいと思います。

【委員】

中小企業に対する補助金として信用保証料や貸付利子の一部を負担する制度があったと思います。そのような他の補助制度に対して、本事業の制度がどれだけ魅力があるような位置付けになっているのかどうか疑問です。それぞれ異なる要件だと思いますので、単純に比較はできないかもしれませんが、既存の中小企業支援の制度とこの空き店舗活用支援の制度が、どれだけ利用者にとって魅力があると見えるのか、また、その差があるのかということを知りたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、最後に、現地視察について視察先のご要望などがあればお出しただけだと思います。いかがでしょうか。

【委員】

目白大学が中井の商店街と連携して「染の小道」のイベント会場を作ったという事例があったと思います。

【委員】

商店の人たちの声も聞いてみたいと思います。

【部会長】

商店街などへ行けばお話を聞けるのでしょうか。

【委員】

神楽坂地域のような商店街のにぎわいづくりがうまくいっているところとそうでないところを比較してを見てみたいと思います。

【委員】

商店街にとっては立地要件が大きな問題としてあります。ですので、立地要件だけを比較してしまうとなかなか難しいのではないかと思います。事業承継をどのようにしているか、自分たちの地域ビジョンはどうなっているかなど、どこの商店街でも持っているような課題をきちんと真摯に深掘りしているような商店街や個人の事業者を参考にした方が良いでしょう。そのような商店街は、「新宿商人」で取り上げていると思います。

【部会長】

では、視察先については、「新宿商人」を確認してから検討することとしましょう。

本日は以上で終わりにします。お疲れさまでした。

<閉会>